

提供日 2026/03/05

タイトル 「しずおか県産材利用促進協定」締結式 ～
企業・団体と県が連携！県産材利用促進に向けた
協定を締結～

担当 経済産業部 森林・林業局林業振興課

連絡先 県産材利用班

TEL 054-221-2691



幸福度日本一の静岡県

「しずおか県産材利用促進協定」締結式

～ 企業・団体と県が連携！県産材利用促進に向けた協定を締結 ～

県は、2050年カーボンニュートラルや持続可能な社会の実現に向け、県内外の企業・団体11者と、県産材利用の促進に係る「しずおか県産材利用促進協定」を締結します。

1 日時 令和8年3月13日(金)11時30分～12時00分(30分間)

2 会場 静岡県庁東館5階 知事室

3 内容 協定書の手交、記念撮影等

4 出席者

・県:知事

・企業・団体:

(50音順)

株式会社静岡伊勢丹	株式会社静岡銀行
静岡県森林組合連合会	静鉄プロパティマネジメント株式会社
株式会社清水銀行	住友林業株式会社木材建材事業本部東京営業部
静岡信用金庫	株式会社ノダ
浜松いわた信用金庫	マックスバリュ東海株式会社
株式会社三島ダイハツ	

5 取材の申込みについて

本協定締結式の取材を希望される場合は、3月12日(木)13時までに社名・代表取材者名・人数・代表者連絡先を担当までメール(rinshin@pref.shizuoka.lg.jp)で御連絡ください。

(参考)しずおか県産材利用促進協定

・「都市(まち)の木造化推進法」に基づく木材の利用を促進するための協定です。

・企業・団体と県が連携して県産材の利用に取り組むことで、民間建築物における県産材の利用を促進することを目的としています。